

# 大村社労士事務所 価格表

貴院のニーズに合わせて  
4つのプランを用意しています。

労務顧問の提供サービス		プラチナプラン	ゴールドプラン	シルバープラン
		高度な労働法務のご相談やコンサルティング等の充実した20のフル装備	定期面談だけでなく社会保険手続きもついた安心15のサービス	定期面談や情報提供を中心とした7つのサービス
1	毎月1回の定期面談（労務管理の相談）	○	○	○
2	メール、電話での相談（回数無制限）	○	○	○
3	助成金のコンサルティング	○	○	○
4	最新情報のご提供	○	○	○
5	弊所主催セミナーへのご優待	○	○	○
6	各種書式ひな形の提供	○	○	○
7	臨時業務の特別割引制度の適用	○	○	○
8	雇用保険取得喪失手続き	○	○	—
9	社会保険取得喪失手続き	○	○	—
10	労災保険給付関係請求	○	○	—
11	傷病、出産、育児の給付申請	○	○	—
12	高年齢雇用継続給付申請	○	○	—
13	36協定書他各種協定書作成	○	○	—
14	雇用契約書作成	○	○	—
15	就業規則の変更（弊社作成の場合、顧問契約中何度でも無料）	○	○	—
16	労働トラブルへの立会い解決	○	—	—
17	労働基準監督署の調査への徹底アドバイス	○	—	—
18	採用力向上に関するコンサルティング	○	—	—
19	定着率向上に関するコンサルティング	○	—	—
20	売上向上等経営全般に関するコンサルティング	○	—	—

労務顧問の料金体系	プラチナプラン	ゴールドプラン	シルバープラン
事業主・役員・従業員・パート アルバイトを合わせた人員	高度な労働法務のご相談や コンサルティング等の充実 した20のフル装備	定期面談だけでなく社会 保険手続きもついた安心 15のサービス	定期面談や情報提供を中心と した7つのサービス
1人～20人	月10万円	月5万円	月3万円
21人～50人	月15万円	月7万円	月5万円
51人～100人	月20万円	月10万円	
101人～200人	月25万円	月15万円	
201人～300人	月30万円	月20万円	月10万円
301人～400人	月35万円	月25万円	
401人～500人	月40万円	月30万円	

※ 上記は消費税は含まれておりません。

※ 毎月1回の定期面談で訪問を希望される場合は、交通費実費（宿泊を伴う場合は宿泊費実費）

※ 以下の臨時業務については顧問サービスに含まれません。

- ・ 労働保険、社会保険の新規適用、廃止、年度更新、算定基礎
- ・ 助成金、補助金、給付金の申請に関する代行報酬 ・ 給与計算代行
- ・ 就業規則、諸規定等の作成、変更

（弊所で就業規則を作成されたゴールドプラン以上のお客様は、顧問契約中何度でも無料で変更可能）

- ・ 人事制度や賃金制度の設計、運用に関するコンサルティング ・ 社員教育